

平成30年 第7回八幡浜市農業委員会総会議事録

1. 日 時 平成30年7月5日(木) 16時00分

2. 場 所 八幡浜庁舎 5階 大会議室

3. 出席委員

○農業委員

番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名
1	川本 英治	2	欠席	3	岡 善男
4	樋 田 都	5	森 博文	6	河野 誠子
7	矢野 彰	8	正本 勝彦	9	欠席
10	欠席	11	大本 定一	12	長岡 由紀
13	萩森 敏久	14	二宮 政明	15	若松 勲
16	橋岡 武志	17	土居 敬幸	18	清水 稔
19	欠席				

○農地利用最適化推進委員

番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名
1	岡本 浩	2	泉 俊也	3	欠席
4	木網 誠樹	5	川崎 巖	6	土居 栄治
7	井上 憲次	8	竹本 政弘	9	欠席
10	楠本 安政	11	比企 義一	12	井上 幸理
13	河野 昭信	14	大和 千晶	15	魚崎 清則
16	大久保 則正	17	欠席		

○出席職員

事務局長 菊地 一彦
事務局次長 西村 真徳
事務局 阿部 真士、井上 義雅

○欠席委員

農業委員 2番 木下 弘一委員
9番 鎌田 長和委員
10番 松良 公人委員
19番 柴田 紳一郎委員
推進委員 3番 下田 正典委員
9番 袋瀬 司朗委員
17番 二宮 敏行委員

4. 議事日程

第1 会長挨拶

第2 議事録署名人選出

第3 付議案件について

議案第31号 農地法第3条の規定による許可申請について 1件

議案第32号 農地法第4条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について 1件

議案第33号 農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について 2件

議案第34号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（所有権移転） 5件

議案第35号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権設定） 14件

報告第7号 農地法第18条第6項の規定による届出等について 5件

第4 協議・連絡事項

- ・空き家に付属した農地の別段面積について
- ・平成30年度農業者年金の加入推進会議について
- ・平成30年度農業委員会県外視察研修について
- ・平成30年度農業委員会会費について
- ・平成30年度農業委員会等の公務災害補償制度について
- ・情報交換会及び歓送迎会について
- ・平成30年第8回農業委員会総会について

5. 会議の概要

事務局長 ただいまから、平成 30 年第 7 回八幡浜市農業委員会総会を開会します。

本日の出席委員は 19 人中、15 人で総会成立の定足数に達しております。

欠席委員は「2 番、木下 弘一委員」、「9 番、鎌田 長和委員」、「10 番、松良 公人委員」、「19 番、柴田 紳一郎委員」の 4 人です。

なお、推進委員は「3 番、下田 正典委員」、「9 番、袋瀬 司朗委員」、「17 番、二宮 敏行委員」の 3 人が欠席となっております。

それでは、二宮会長から招集のご挨拶を申し上げます。

(二宮会長挨拶)

議長 それでは議事に入る前に、議事録署名人の選出を行いたいと思います。こちらで指名してよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長 それでは議事録署名人に「5 番、森 博文委員」、「7 番、矢野 彰委員」を指名します。

議長 それでは付議案件に入ります。
議案第 31 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を上程致します。

番号 11、事務局の説明を求めます。

事務局 それでは議案第 31 号、番号 11 について説明します。
農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,180 m²」、3 条有償移転です。

譲渡人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

譲受人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

申請事由としては、譲渡人は「高齢のため農地の維持管理が困難なため、農地を売却したい」。譲受人は「農地を譲り受け、農業経営規模を拡大したい」であります。

譲受人の経営面積「153.9 a」。

本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第 3 条

第2項各号の不許可要件の、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、下限面積に関する要件、又貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、それぞれに該当していません。農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

11番 番号11を説明します。

〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんですけど、〇〇〇〇さんは高齢のため、農地を減らしたいということであります。

〇〇〇〇さんは、今後〇〇〇〇重要な人材だと思っております。
よろしくお願ひします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、議案第32号「農地法第4条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について」、番号1と議案33号「農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について」、番号1は一体利用でありますので、一括審議とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 議案第32号、番号1を説明します。

農地の所在〇〇〇〇、地目現況「雑種地」、面積「125㎡」。

申請人〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇です。

転用目的「通路及び駐車場」、転用理由「施設周辺は土地も狭く、職員等の駐車場が不足しているため、通路及び駐車場用地として利用

したい」とのことです。

なお、この案件は、平成 29 年 3 月にご審議いただき、平成 29 年 3 月 31 日付けの愛媛県指令にて許可を受けているもので、この度の変更申請により、転用目的の変更を行うものです。

変更の要因につきましては先ほど皆様にお配りした 1 枚ものの取扱注意の資料を見て頂いたらと思います。この資料は変更申請書を一部抜粋したもので、一番上段、8 番に書かれております内容が事業計画どおり事業が遂行できなかった理由について詳しく書かれています。

〇〇〇〇事業内容の説明を行ったところ、理解を得ることが出来たので、農地法第 4 条及び第 5 条の許可を得て、着工に向けて準備をしておりました。

〇〇〇〇。このことは、当初計画者の故意又は重大な過失によるものではございません。

また、変更後の転用事業は、変更前の転用事業に比べて同程度であり、周囲に及ぼす影響等も同程度であります。

よって、本案件は前回同様、許可相当となります。

なお、この資料に書かれております内容〇〇〇〇。

別添の参考資料の 1 ページから 4 ページまでに位置図、地番地目図、土地利用計画図等載せております。お目通しをお願いします。

続きまして、議案第 33 号、番号 1 を説明します。

農地の所在〇〇〇〇、地目現況「雑種地」、面積「115 m²」、賃貸借であります。

貸付人〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇。

借受人〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇です。

転用目的「通路及び駐車場」、転用理由「施設周辺は土地も狭く、職員等の駐車場が不足しているため、通路及び駐車場用地として利用したい」とのことです。

なお、この案件も先ほどと同様に、平成 29 年 3 月にご審議いただき、平成 29 年 3 月 31 日付けの愛媛県指令にて許可を受けているもので、この度の変更申請により、転用目的の変更を行うものです。

変更の要因につきましても先ほどと同様の理由により、〇〇〇〇建設計画を断念したものでございます。

このことは、当初計画者の故意又は重大な過失によるものではございません。

また、変更後の転用事業は、変更前の転用事業に比べて、周囲に及ぼす影響等はそれ以下であります。

よって、本案件は前回同様、許可相当となります。
別添の参考資料 5 ページから 8 ページまでに、位置図、地番地目図、
土地利用計画図等を載せております。お目通しをお願いします。
以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

5 番 ただ今の件について簡単に説明させて頂きたいと思います。
参考資料の 2 ページ目を見て頂いたらと思いますが、場所は〇〇〇
〇という件でありました。
〇〇〇〇ということでございます。
以上です。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ
いませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、番号 2、事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 2、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「雑種地」、面積「134 m²」、
所有権移転であります。

譲渡人〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇。

譲受人〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇です。

転用目的「一般個人住宅」、転用理由「土地を買受け、住宅を新築
したい」とのことです。

なお、この案件につきましても譲受人〇〇〇〇にて、平成 27 年 5
月にご審議いただき、平成 27 年 5 月 27 日付けの愛媛県指令にて許可
を受けているもので、この度の変更申請により、譲受人を承継しよ
うとするものです。

変更の要因は当初計画者が、住宅用地の取得場所を実家で、〇〇〇

○に変更したためではありますが、このことは、当初計画者の故意又は重大な過失によるものではございません。

また、変更後の転用事業は、変更前の転用事業に比べて同程度であり、周囲に及ぼす影響等も同程度であります。

よって、本案件は前回同様、許可相当となります。

別添の参考資料、9ページから12ページまでに位置図、地番地目図、土地利用計画図等を載せております。お目通しをお願いします以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

17番 番号2を説明します。

当初の事業計画は、○○○○さんがやっておって、県知事の許可も得ておったところですが、○○○○考えたところ、○○○○に新築をした方がいいのではないかということで、事業者が今回○○○○さんに変更されたものです。

○○○○さんは、○○○○で現在暮らしておりまして、手狭になったため、今回の場所に新築をしたいということであります。

○○○○、場所的にもいいのではないかということで今回の事業の承継者になっておりますので、よろしく願います。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、議案第34号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」、「所有権移転」番号34、事務局の説明を求めます。

事務局 議案第34号、番号34を説明します。

農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「7,505 m²」。
所有権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
所有権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「294.6 a」、
売買価格〇〇〇〇。
以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

1 番 番号 34、を説明します。
元々〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんは貸借関係にありまして、そのまま
売買という形になりますので、経営的に移動はないと思いますので、
よろしくをお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ
いませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、番号 35、事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 35 を説明します。
農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,827 m²」。
所有権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
所有権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「195.7 a」、
売買価格〇〇〇〇。
以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

7 番 番号 35 を説明します。
〇〇〇〇さんの園地につきましても、前回と同様に荒れたような状

態の山です。それを共同のモノラックを通してということ、名義は〇〇〇〇さんにはなっていますが〇〇〇〇さんの息子さんです。〇〇〇〇さんの方がかなり人を雇って努力しており大丈夫だと思いますので、よろしくお願ひします。

議 長 　　ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 　　(意見、質問等なし)

議 長 　　ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 　　(異議なく承認)

議 長 　　それでは承認することと致します。

議 長 　　続きまして、番号 36、事務局の説明を求めます。

事 務 局 　　番号 36 を説明します。
農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,610 m²」、外 2 筆、計「1,860 m²」。
所有権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
所有権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「216 a」、売買価格〇〇〇〇。
以上です。

議 長 　　地元委員の説明を求めます。

1 1 番 　　番号 36 を説明します。
〇〇〇〇さん、〇〇〇〇隣の〇〇〇〇さんにお願ひして、なんとか作って貰えないだろうかということでまとめました。
〇〇〇〇さん、まだ若いですが、蜜柑づくり一生懸命やっていますので、なにとぞ、よろしくお願ひします。

議 長 　　ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。

議長 続きまして、番号 37、事務局の説明を求めます。

事務局 番号 37 を説明します。
農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,787 m²」。
所有権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
所有権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「133.2 a」、
売買価格〇〇〇〇。
以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

14番 番号 37 を説明します。
〇〇〇〇さん、〇〇〇〇いるということで、〇〇〇〇くん、〇〇〇〇
〇バリバリやられております。〇〇〇〇くんも〇〇〇〇朝早くから頑
張っているということで、小作もしていたのですが、〇〇〇〇さんも
できないということなので、金額的にはかなり低いんですが、こうい
う形で合意しましたので、よろしく申し上げます。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ
いせんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、番号 38、事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 38 を説明します。
農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「233 m²」。
所有権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
所有権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「275.1 a」、
売買価格〇〇〇〇。
以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

1 7 番 番号 38 を説明します。
〇〇〇〇さん、「233 m²」ということで、自分の好きな品種を二、
三本ずつ趣味的に管理していたわけですが、高齢ということで、この
際、近隣の耕作者にだれか買って頂きたいという意向を持っておりま
した。そこで隣の園地を耕作していました〇〇〇〇さんが今回の話し
になっております。
よろしく申し上げます。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ
いませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、議案第 35 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地
利用集積計画の承認について」、「利用権貸借」
番号 116、事務局の説明を求めます。

事 務 局 議案第 35 号、番号 116 を説明します。
農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「722 m²」、新規の
賃貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「56.2 a」、
期間「9年9カ月」、賃借料〇〇〇〇。
以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

1 番 番号 116 を説明します。

先月も審議したと思いますが、〇〇〇〇さんは、〇〇〇〇さんの所へ賃貸する予定でしたが、農道からレールを這わしているのに、〇〇〇〇さんと共同ということで、〇〇〇〇さんのところに回してもらったらということで、〇〇〇〇さんから申請がありまして、申し出者を変更することになり、今月の審議となりました。
よろしくをお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、番号 117 から 119 まで、一括して事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 117 から 119 まで、一括して説明します。

番号 117、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,134 m²」、新規の賃貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「153.9 a」、賃借料〇〇〇〇、期間「9年7カ月」。

番号 118、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「415 m²」、外 1 筆、計「453 m²」、新規の賃貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「64.6 a」、賃借料〇〇〇〇、期間「9年7カ月」。

番号119、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「589 m²」、外1筆、計「668 m²」、新規の賃貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「184.5 a」、賃借料〇〇〇〇、期間「9年7カ月」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

11番 番号117から119まで、説明します。
〇〇〇〇さん、〇〇〇〇小作に出したいということで出てきました。
若い方に小作してもらおうということで、今後の後継者に小作をお願いしました。〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん。
それで、〇〇〇〇さんはちょうど山が近くにありますので、お願いしたということです。
以上です、よろしくお願ひします

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、番号120から125まで、一括して事務局の説明を求めます。

事務局 番号120から125まで、一括して説明します。
番号120、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,228 m²」、新規の使用貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、期間「9年7カ月」。

〇〇〇〇の経営面積は「0a」となっておりますが、本日お配りしています、議案第35号の参考資料をご覧ください。

こちらの資料のとおり、就農計画を立ててもらっていますので、経営面積については問題ありません。

なお、番号121、122についても〇〇〇〇に関する案件となっておりますが、経営面積については同様です。

番号121、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「2,076㎡」、新規の使用貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、期間「9年7カ月」。

番号122、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「747㎡」、外1筆、計「2,087㎡」、新規の使用貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、期間「9年7カ月」。

番号123、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「679㎡」、外5筆、計「12,401㎡」、新規の使用貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「49.2a」、期間「15年」。

〇〇〇〇の経営面積につきまして、下限面積を下回っていますが、今回農地を借り入れることで要件を満たすため問題ありません。

番号124、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「505㎡」、外4筆、計「3,541㎡」、新規の賃貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「355.5a」、賃借料〇〇〇〇、期間「9年7カ月」。

番号125、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「459㎡」、外3筆、計「1,596.12㎡」、新規の使用貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「160.1a」、期間「9年9カ月」。

以上です。

議 長

地元委員の説明を求めます。

1 2 番 番号 120、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇体調を崩して、近年ずうっと園地を荒らしているような状態だったんですけど、〇〇〇〇くん、〇〇〇〇すごく意欲があるので、〇〇〇〇しっかりしておりますので、任せても大丈夫だと思います。

番号 122、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇ですが、お父さんが〇〇〇〇さんですけど、二、三年前に早く亡くなられてまして、園地の方もちょっと荒れかけておりまして、耕作者を探しておりました。それで、〇〇〇〇くんが作って頂けるという話がまとまりました。

番号 123、〇〇〇〇さん、面積が大きいのですが、〇〇〇〇園地の方も荒れかけておりまして、地元の生産委員さんとか、いろいろ探してもらったんですけど、〇〇〇〇さんという方が、近所の方ですが、作ってもいいよということで、年齢は〇〇〇〇ですけど、これから頑張ってみようかということで話がまとまりました。器用な方なので大丈夫だと思います。

よろしく申し上げます

1 3 番 番号 124、125 説明します。

番号 124、〇〇〇〇さんのこの土地は、今まで他の人に貸しておりました。契約期間が過ぎて、次の人を探していましたが総会でよく出てくる〇〇〇〇さんが、ぜひ、作らせてくださいということで、話がまとまりました。

〇〇〇〇さんは、従業委員を 3 人ほど雇って頑張っておりますので何も問題ないと思います。

番号 125、〇〇〇〇さんですが、まじめに農業をしていたのですが、事情がありまして〇〇〇〇。

この土地ですが、だいぶ荒れかけてきております。〇〇〇〇さんがこれ以上荒れたら作り手も無くなるということで、なんとか頑張ってみようかということで、〇〇〇〇になります。作りますということで話がまとまりました。

よろしく申し上げます。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。

議長 続きまして、番号 126 から 129 まで、一括して事務局の説明を求めます。

事務局 番号 126 から 129 まで、一括して説明します。
番号 126、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,133 m²」、外 1 筆、計「2,025 m²」新規の使用貸借です。
利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「344.5 a」、期間「2 年 11 カ月」。
番号 127、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「379 m²」、新規の使用貸借です。
利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「492.4 a」、期間「9 年 9 カ月」。
番号 128、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「403 m²」、外 4 筆、計「2,631 m²」、新規の使用貸借です。
利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「623 a」、期間「9 年 9 カ月」。
番号 129、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「606 m²」、外 2 筆、計「2,125 m²」、新規の使用貸借です。
利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「382.7 a」、期間「9 年 9 カ月」。
以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

17 番 番号 126、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇きれいに山を管理されていたのですが、〇〇〇〇くん、たびたび名前が出てきますが、〇〇〇〇農地パトロールでも、〇〇〇〇、綺麗な苗木山になっておりまして、今後もしきれいに管理してくれるものと思っております。

番号 127、〇〇〇〇さんの山は甘平山だったんですが、〇〇〇〇近所の〇〇〇〇に作って貰うことになっております。

番号 128、129 ですが、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇収穫等やられておったんですが、管理がなかなか難しいということで、防除等は近所の〇〇〇〇さん等が手伝っていたような状況でして、番号 128 の園地については〇〇〇〇さんが今後あたっていくということで、番号 129 については〇〇〇〇が今後あたっていくということでありますので、よろしくをお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、報告第 7 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による届出等について」

番号 17 から 21 まで、事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは報告第 7 号、番号 17 から 21 まで、一括して説明します。
番号 17、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「7,505 m²」。

賃貸人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

賃借人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

解約の理由「売買契約を締結するため」であります。

番号 18、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,134 m²」。

賃貸人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

賃借人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

解約の理由「他の者と貸借契約を締結するため」であります。

番号 19、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「415 m²」、
外 1 筆、計「453 m²」。

賃貸人〇〇〇〇、〇〇〇〇。
賃借人〇〇〇〇、〇〇〇〇。
解約の理由「他の者と貸借契約を締結するため」であります。
番号 20、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「589 m²」、
外 1 筆、計「668 m²」。
賃貸人〇〇〇〇、〇〇〇〇。
賃借人〇〇〇〇、〇〇〇〇。
解約の理由「他の者と貸借契約を締結するため」であります。
番号 21、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「679 m²」、
外 5 筆、計「12,401 m²」。
賃貸人〇〇〇〇、〇〇〇〇。
賃借人〇〇〇〇、〇〇〇〇。
解約の理由「他の者と貸借契約を締結するため」であります。
以上です。

議 長 報告事項でありますので、以上で終わります。

議 長 続きまして協議、連絡事項に移りたいと思います。

(協議事項について説明及び審議)

議 長 それでは以上をもちまして農業委員会総会を終了します。

6. 閉会 17時00分

以上会議の顛末を記録してその相違ないことを証するためにここに署名する。

平成30年7月5日

会 長 二 宮 政 明

議事録署名人 森 博 文

議事録署名人 矢 野 彰